

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟勤労者総合福祉センター		
管理者名	新潟市開発公社	指定期間	平成31年(2019年)4月1日 ~ 令和6年(2024年)3月31日
担当課	経済部雇用政策課		
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18		
根拠法令	-		
設置条例	新潟勤労者総合福祉センター条例		
施設概要	<p>○敷地面積 31,319㎡ ○建築面積 7,212㎡ ○延床面積 11,729㎡</p> <p>○構造・規模 鉄筋コンクリート造、地上4階・地下1階建て</p> <p>○主な施設内容</p> <p>1階 ホール(3,241㎡ 定員1,510人) リハーサル室(195㎡) 第1~3楽屋(18㎡) 第4・5楽屋(33㎡) 第6楽屋(45㎡) 第1控室(14㎡) 第2・3控室(12㎡) フィットネスセンター(1,367㎡ 定員100人)</p> <p>2階 特別会議室(158㎡ 定員62人) 中会議室(160㎡ 定員62人) 小会議室1(55㎡ 定員20人) 小会議室2(55㎡ 定員20人) レストラン(349㎡ 定員120人)</p> <p>3階 大会議室(226㎡ 定員150人) 研修室1(75㎡ 定員54人) 研修室2(82㎡ 定員54人) 和室1(15畳 定員8人) 和室2(10畳 定員8人) 和室3(10畳 定員8人)</p> <p>屋外駐車場(15,318.7㎡、600台)</p>		

施設設置目的	
<p>勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、新潟勤労者総合福祉センターを設置する。</p>	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>(1) 新潟勤労者総合福祉センター条例に基づき、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与すること。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした公平かつ平等なホール、会議室等の貸館業務の運営 ・市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進に寄与する事業の実施 <p>(2) 利用者の視点に立ち、施設が安全・安心・快適に利用できるよう努めること。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全・快適性に重点を置いた管理運営 ・利用者からの意見、要望を反映させた管理運営 ・法令の遵守(個人情報保護等) <p>(3) 利用者数の増加と稼働率の向上を図るとともに、管理経費の縮減に努めること。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業における利用者の増加、稼働率の上昇 ・利用者サービスの向上かつ管理経費の縮減 	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	ア 広報の充実	・ホームページの充実とアクセス数の増加(前年度比)	・310,464回 (前年度比 63.6%)	C	新型コロナウイルス感染症の影響によるホール利用の中止や自主事業の中止等が影響し、目標を下回ったと考えられる。
	イ 基準利用者数の達成	・ホール、会議室の年間総利用者数 35万人以上	121,061人	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標を下回ったと考えられる。
	ウ 基準稼働率の達成	・ホール稼働率 56%以上 ・会議室稼働率 75%以上	ホール稼働率26.7% 会議室稼働率45.7%	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標を下回ったと考えられる。
	エ 各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「満足」が96%以上	・ホール利用者アンケート「満足」88.6%	B	
	オ 設置目的に適った自主事業の実施	・ホール活用事業6件以上、11,000人以上実施 ・会議室活用事業40件以上、760人以上実施 ・フィットネスセンター活用事業 9,500人以上	1.文化公演 開催数1回 900人 2.文化講座 開催数0講座 利用人数0人 3.人材育成講座 開催数1回 利用人数13人 4.フィットネスセンター プログラム 開催数0 利用者数0人	C	新型コロナウイルス感染症の影響により興行を中止したこと等が影響し、目標を下回ったと考えられる。
財 務	カ 管理経費の削減	管理経費を年間255,210千円以下	貸館 211,755,000円 フィットネス 45,796,000円	C	
	キ 市の歳入の増加	使用料収入を年間125,000千円以上	貸館 56,873,560円 フィットネス 12,126,600円	C	新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標を下回ったと考えられる。
業 務	ク 業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に基づき適切に実施	B	
	ケ 人員計画の合理性・妥当性	サービス水準維持のための人員の適正配置	事業計画書に基づき適正に配置	B	
	コ 日常連絡・事業報告の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	月次報告書等各種報告は適切に実施	B	
	サ 安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災責任者を配置し、防災訓練等の実施	防災責任者を配置 訓練は年2回実施	B	
	シ 事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生の防止と発生時の体制確保及び訓練の実施	事業計画書に基づき適正に配置	B	
人 材	ス 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修の定期的な開催	職員訓練研修を実施	B	
	セ 労働基準の充足	関係労働法令の遵守	関係労働法令を遵守	B	

総 合 評 価 (所 見)					
<p>令和2年度の指定管理業務に関しては、令和2年4月21日から5月17日まで全館休館、フィットネスセンターにおいては令和2年4月1日から6月10日まで利用休止となったこと、および、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け利用取り止めが相次いだことなどから、多数項目で目標値を下回る結果となったが、平常時より業務の実施に問題はなく、また、新型コロナウイルスの影響による緊急的な対応においても、利用者へのきめ細かな対応および所管課との迅速な情報共有・対応等、適切に業務を実施していることが評価できる。</p>					